

令和 4年10月17日 企画総務委員会・地域文教委員会・保健福祉委員会
連合審査会（未定稿）

午後2時33分開会

○嶋崎企画総務委員長 それでは、ただいまから企画総務委員会、地域文教委員会、保健福祉委員会の連合審査会を開会いたします。着座にて進めさせていただきます。引き続きのご対応に感謝申し上げます。

本日ご議論を頂きます（仮称）千代田区第4次基本構想については、企画総務委員会において毎回議論をしてまいりましたが、内容が地域文教委員会、保健福祉委員会にも関連をいたしますので、私、企画総務委員長からそれぞれの常任委員長に申し入れまして連合審査会を開催させていただくことになりました。企画総務委員会で議論してきた経緯もありますので、私が連合審査会の進行を行わせていただきますので、何とぞご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

お手元に理事者名簿（案）をお配りをいたしました。出席理事者は、各部の部長、担当部長、庶務担当課長、企画課長、財政課長、区有施設担当課長、区議会事務局長及び次長として、その他の理事者につきましては、質問の内容に応じて、都度出席を求めることにしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○嶋崎企画総務委員長 はい。それでは、進めますけれども、次回、この審査会を10月25日に開催できればと思っておりますが、子ども部の理事者が当日どうしても出席が難しいと、こういうことでございますので、ご了承の上、議事進行にご協力を頂きたいと思っております。その都度また整理をさせていただいて進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程に入ります。日程1、（仮称）千代田区第4次基本構想について、理事者から説明を求めます。

○夏目企画課長 それでは、（仮称）千代田区第4次基本構想についてご説明をいたします。

資料に入ります前に、新たな基本構想に関しましては、昨年、第4回定例会における招集挨拶で令和4年度末の策定を目指して検討する旨を申し上げたところです。この間、所管の企画総務委員会では何度かご報告しているため、該当の委員の皆様にはこれまでと重複した説明となる部分がございますが、ご容赦いただきたいと思います。なお、ボリュームが多いため、説明につきましては、新たな基本構想の枠組みなどの部分と基本構想のたたき台の内容等の2パートに分けてご説明させていただければと思います。お時間頂戴いたしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料1-1をご覧ください。初めに趣旨についてでございます。現行の第3次基本構想は、平成13年10月に策定したものでございます。第3次基本構想では、将来像として「都心の魅力にあふれ、文化と伝統が息づくまち千代田」を掲げまして、これを実現するための施策の道筋を示しております。位置づけとしましては、千代田区の全ての計画の最上位に位置づけられる理念であるとしております。今般、構想の策定から約20年が経過する中で、新型コロナウイルス感染症等によって区を取り巻く状況は大きな転換期を迎えている。こうした認識の下、（仮称）千代田区第4次基本構想を新たに策定し、区の将来像を示すというものでございます。

次に、2、基本構想についてです。初めに、位置づけの法律上の取扱いですが、平成2

3年に地方自治法が改正されるまで、市町村は総合的かつ計画的な行政運営を図るための方向性を示すものとして、議会の議決を受けて基本構想を策定することを義務づけられておりました。義務づけられていたのは基本構想だけですが、実際には基本構想の下に基本計画などが策定されることが一般的で、本区もこれまで同様の体形になっているところです。平成23年の地方自治法改正によりまして、市町村に基本構想の策定義務や議会の議決を要件とする条文が削除されまして、基本構想を策定するか否かは自治体の判断に委ねられることになりました。議会の議決の有無などの手続もそれぞれの自治体が決めるとされたところです。その際、削除された条文を資料の枠内のほうに記載しておりますので、ご確認を下さい。

法改正によって法律上基本構想策定の際の議決が不要となりましたが、本区においては、②の千代田区における取扱いにございますとおり、平成28年に議員提案によりまして、千代田区議会の議決に付すべき事件に関する条例が可決、成立し、基本構想の策定、変更または廃止の際には議決が必要とされているところです。

次に、本区における基本構想の策定経緯についてご説明いたします。別紙の1-2をご覧ください。こちら表の一番左をご覧ください。最初の基本構想は、昭和53年6月の策定でございます。このときは「活気と安らぎのある調和のとれたまち」という基本目標を掲げております。基本課題の一つが人口減少で、8万人という目標人口を掲げておりましたが、次の基本構想策定直前の人口、これ右下のほうに振り返りがございますが、約4万4,000人と減少をしております。

次に、真ん中の千代田区新基本構想、こちらは平成4年6月の策定となっております。このときは「多様な人びとが住み、働き、集う、心豊かなまち千代田」を将来像として掲げております。引き続き人口減少が課題となっております。重点目標を居住空間の維持・創出などとしまして、5万人の目標人口を掲げましたが、次の第3次基本構想策定直前の人口は新基本構想策定時よりもさらに減少し、4万人を切る状態となりました。

最後に、現行の第3次基本構想ですが、冒頭触れましたとおり、平成13年の10月に策定をしております。将来像は「都心の魅力にあふれ、文化と伝統が息づくまち千代田」を掲げております。目標人口については5万人で、基本方針の一つに「千代田市」を目指す旨を掲げております。目標人口につきましては、平成25年に5万人回復にこぎ着けまして、その後は現在に至るまで増加傾向でございます。

現在検討中の第4次基本構想につきましては、後ほども触れますが、令和5年第1回定例会でご審議いただけるよう準備を進めているところです。

資料1-1にお戻りください。3、（仮称）第4次基本構想についてでございます。検討状況、（1）ですが、こちらは記載のとおり、本年7月に区民と学識経験者で構成する懇談会を設置いたしまして、基本構想のたたき台に対して様々にご意見を頂いているところです。11月上旬、来月上旬にはたたき台に対する提言を提出いただきまして、その後、私どものほうでたたき台の修正を行って構想の素案を決定していく予定でございます。

裏面をご覧ください。（2）現行の基本構想・基本計画に関する主な指摘・課題です。基本構想を改定する際には、それにひもづく基本計画の取扱いについても検討をしていくこととなります。これまで議会の皆様から、特に基本計画、現行の基本計画はみらいプロジェクトでございますが、こちらに関する課題などにつきまして様々にご指摘を受けてお

り、庁内ではこれを踏まえて検討を進めてきたところですが、これまで頂いた主なご指摘や庁内の課題認識ですが、基本計画に関しては計画に記載している取組と毎年度の予算事業との関わりが分かりづらい。あるいは施設整備計画がスケジュール通り進んでいない。また、区民等を取り巻く状況の変化が激しい中、長期の計画による行政運営は機動的でないといった趣旨のご指摘が、我々の課題認識としてあるところでございます。これらのご指摘に関しまして、庁内でも変化の激しい社会情勢により柔軟に対応できるよう、これまでの体系にとらわれず検討することといたしました。

その結果、まず基本構想は、目指すべき大きな方向性、社会情勢の変化を受けにくい普遍的な将来像を示すこととする。その上で変化に柔軟に対応できるようにするための工夫として、これまで柔軟性に課題のあった基本計画に変えて、毎年度予算編成の際、その時々課題に対し「中期的な取組みの方針」を定め、分野別計画とともに活用することで計画的かつ柔軟な対応に努めていくこととしております。

そのほか、新たな基本構想と現行の第3次基本構想の違いとしましては、これまでの本会議におけるやり取りの中でもお示ししておりますが、目標人口を設定しないこと、千代田市を目指すという表現を用いないことなどが挙げられます。なお、普遍的な将来像を掲げるという趣旨から、目標年次を設けない方向で考えておりましたが、この点に関しましては基本構想の懇談会のほうからもご意見を頂戴しているところでございます。

検討経緯や新たな基本構想の枠組みについては以上です。この後、構想のたたき台などの内容説明をさせていただきますが、一旦ここで切らせていただければと思います。

○嶋崎企画総務委員長 はい。まずは全体のフレームについてご説明を頂きました。整理をさせていただきながらやらせていただきたいと思いますので、ここの全体のフレームについてご質疑があれば受けたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○河合委員 新たな第4次の基本構想なんですけども、千代田区の目指す大きな方向性を示すわけです。それで、最初もそうですけども、必ず目標年次が掲げられています。今回は設けないということなんですけども、その理由は何かあるんでしょうか。

○夏目企画課長 新たな基本構想では、大きな方向性ということで普遍的な目標を掲げましょうと、そういうような目的で検討してきております。で、そういった普遍的な目標を掲げるということで目標年次を設けないという、そういう考え方をしておりました。ただ、企画総務委員会でも何度かご指摘を受けているほか、基本構想の懇談会でも同様のご意見を——同様のというのは、期限を設けるべきではないかという、そういったご意見を受けているところでございます。

○河合委員 様々な理由があるでしょうけども、ちょっと私は監査の立場から、予算・決算、全て監査をするわけなんですけども、事務事業に対して、これは基本構想ができた段階でそれにリンクをしながら見ていくわけです。その場合に、いつまでにこれをやりに行くかというかな、アバウトなものがないと、どこまでそこを評価していいのか分からなくなるのかなという気がちょっとしているんですけども、その点も含めて、具体的な目標年次を定めるというのと別に、何かその方法を、要するに人口推計に教育のほうだったらリンクをしていきますよとか、特別なものが、もう一つ指針があると非常にいいのかなというふうに思っているんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○夏目企画課長 やはり先ほども申し上げたとおり、企画総務委員会でのご指摘だとか、

あるいは基本構想懇談会でのご指摘も受けております。で、私どもとしても、まるっきり何の目安も設けずに、ずっとそのままその構想を置いておくということも考えてはおりませんで、当初から10年程度で点検の必要性はあろうかなというふうなことは申し上げておりました。ですので、ちょっと今明確な目標年次という形かどうかは分かりませんが、今回様々に頂いているご意見も踏まえて、ちょっと検討をさせていただきたいというふうに考えているところです。

○嶋崎企画総務委員長 いいですか。

この件については、今、課長からもご答弁がありましたけれども、企画総務委員会からもそういうご議論があり、なおかつ懇談会からもそういうご議論があり、さらには今日のこの3常任の中からも、今、河合委員からそういうご発言がありましたので、踏まえて、今ご答弁のあったとおり、ご検討をしていただくというところでもこの部分に関しては整理させていただきたいと思っておりますけど、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○嶋崎企画総務委員長 はい。それでは、そのように、また変化があったところでご説明なりご報告を頂きたいと思えます。

ほかにこのフレームのところではいかがでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○嶋崎企画総務委員長 はい。それでは、それに引き続きまして、たたき台の内容について、引き続きご説明をお願いします。

○夏目企画課長 それでは、資料1-1の、今、裏面の3の（4）番のところをこれからご説明させていただきたいと思えます。

第4次基本構想のたたき台について、それからその後、提言書（案）について、スケジュールまでご説明をさせていただきたいと思えます。

それでは、たたき台について資料1-3をご覧ください。

こちらにつきましては、庁内検討会のほうで作成をしたもので、区民と学識経験者の懇談会にお示しをしてご意見を頂戴してきたほか、パブコメに準じた意見聴取や各種団体ヒアリングなどで意見を聞いてまいりました。

たたき台につきましては、今後、懇談会から出される提言書などを参考に修正作業をする予定でございますが、本日はこの場でもご意見を頂戴し、それを加味して必要な修正をしていきたいと考えております。

それでは、たたき台の案についてご説明をさせていただきます。

資料1-3、まず一番前の「はじめに」の部分ですが、ここではこれまでの基本構想策定の経緯ですとか、今般の基本構想の改定に至った動機などを記載しております。内容ですが、前半部分では、これまでの人口減少に触れ、今では増加傾向にある。一方、国全体では人口減少に転じており、少子高齢化や首都直下地震など、様々なリスクが高まりを見せていることを課題認識として示しております。後段では、コロナ禍で命とつながりの大切さを再認識し、区は、今後の変化が激しい社会においても、明るさや豊かさを実感できる千代田の新時代を築くという点を強調する内容としております。

ページをおめくりいただきまして2ページ目、上段が区と基本構想の役割となっております。

ます。ここでは基礎的な地方公共団体としての区の役割と基本構想の役割のほうを記載しております。

（１）では、地方公共団体の法律上の位置づけや、基礎的自治体と広域自治体の役割の違いに触れた上で、今後も安定的な財源の確保と住民自治の確立を目指していく旨を述べております。

（２）では、基本構想が行政計画の最上位に位置づけられる理念であり、行政運営の指針であることに触れた上で、区にかかわるすべての人で共有し、実現するための指針とすることを述べております。

２番、めざすべき将来像の部分についてです。「伝統とモダンがとけあい、未来に躍進するまち～彩りあふれる、希望の都心～」、こちらがめざすべき将来像となります。将来像の言葉に込めた意味を簡単にご説明させていただきます。

まず「伝統とモダンがとけあい」の部分ですが、こちら、昔と今という意味のほかに、例えば長く住む人と新たに住まう人、昔のコミュニティと今のコミュニティなど、様々な要素の昔と今を表現しております。これらのものが融合し調和している、そういった意味を持たせているところです。

次に、「未来に躍進するまち」。将来に向かって力強く発展するまち、持続可能な成長を続けるまちというのを表現をしております。

「彩りあふれる」の部分ですが、こちら多様であり多彩であるという趣旨で多様性を表すほか、彩りを魅力や特徴と捉えて、例えば子育てのしやすいまち、高齢者が生き生きと暮らせるまちなど、多彩な魅力があふれているまちというのを表現をしております。

最後、「希望の都心」の部分ですが、様々な魅力があふれていることによって人々が豊かさを感じ、あらゆる人が活躍できる希望に満ちた千代田区を目指すという意味を込めております。

ただいまの将来像の下の部分の文章のところにつきましては、将来像の意味を説明したり補強したりするところですが、前段で、私たちが受け継いだ今ある伝統は、時代時代で新しい文化や価値観を取り込んで変化しながら発展してきたものであると述べて、後段のほうで、今後の変化が激しい時代にあっても、伝統と新たな文化などを調和させ、持続可能な社会を維持し、発展を目指す。そして様々な人が活躍でき、多様で多彩な魅力にあふれ、希望に満ちたまちを目指す、そういった趣旨のことを述べております。

次のページをご覧ください。こちら分野別将来像というふうにしております。こちらは行政分野を大きくくり化した、分野別の将来像を掲げております。初めに、文章の部分、コロナ禍をというところから始まるところにつきましては、１ページ目の「はじめに」の部分との関連で、コロナ禍の当たり前の生活の中に普遍的な幸せがあるとの認識を示しております。これを踏まえて、時代や社会情勢が激しく変化する状況においても、それらに対応しながら普遍的な幸せを追求していく姿勢、そういったものを示しております。

次に個別の分野別将来像についてですが、大きく３分野に分類をしております。一つ目の「自分らしく健やかに暮らし、笑顔で成長しあえるまち」。こちらが子ども・子育て・教育・福祉・保健分野の将来像。それから二つ目の「集い、つながり、活気とにぎわいのあるまち」が、コミュニティや商工振興分野の将来像。で、次のページに行きまして、「やすらぎを感じ、安心して快適に暮らせるまち」。こちらが環境やまちづくり、それか

ら災害対策分野の将来像としておりまして、目指すべき将来像を実現した場合のまちの姿を記載をしております。

なお、それぞれの分野別将来像の下に文章がありますが、こちらについては目指す分野別将来像が共有しやすいように将来像のイメージといったものを記述しております。また、個別の説明は省略いたしますが、各分野別将来像の下に白丸で箇条書に書かれている部分につきましては、将来像が実現したまちにおける人の姿ということで、各分野の取組によって実現された、「人」の暮らしといったものを記載しております。

最後、4番目の基本構想の実現に向けての部分についてですが、この部分につきましては全ての分野に共通する取組について述べております。初めの第1項では効率的な行財政運営を中心に述べております。第2項では多様性と包摂、第3項では参画と協働を推進する旨を記載をしております。

簡単ですが、たたき台の中身につきましては以上です。

次に、提言書のほうについて説明をさせていただきたいと思います。

提言書といいますのは、基本構想の懇談会が取りまとめるもので、区が作成した、ただいまご説明した基本構想のたたき台に対するご意見、それから個別の施策などに対するご意見、こちらを記載したものでございます。区はこの提言書ですとか議会の皆様からのご意見を踏まえて、たたき台のほうを修正していく予定です。

資料1-4をご覧ください。こちらが、懇談会のほうでお示しをしている提言書のたたき台になります。ここでは提言書の成果物のイメージをご確認いただければと思います。

お聞きいただきますと、5ページから9ページ辺りが基本構想のたたき台に対する提言、それ以降、提言の基になった懇談会でのご意見、それから基本構想のたたき台以外の具体的な区の取組などに対するご意見が順次記載されております。懇談会の場へ出たご意見につきましては、別の資料のほうで簡単にご説明をさせていただきたいと思います。

資料があっちへ行ったりで申し訳ありません。資料1-5をご覧ください。

こちらは提言の作成のための、懇談会の資料の抜粋となっております。提言の文案と提言の基になった懇談会の意見が掲載をされております。時間の関係もありますのでかいつまんでご説明いたします。

初めに、3スライド目、1ページおめくりいただきまして、下、小さく3と書いてあるところになりますが、こちらをご覧ください。こちらでは提言書の構成のほうを記載をしております。肝になる部分は赤い点線の枠でお示ししている部分です。（1）が基本構想たたき台に直接関係ある提言。（2）が個別の施策などに関するご意見です。

で、ページを改めまして5スライド目、次のページの下段をご覧ください。こちら先ほどご説明した基本構想のたたき台の「はじめに」の部分と、区と基本構想の役割に対する部分の提言の検討になっております。資料の見方ですが、各スライドの上部のゴシック体のタイトルの部分が構想のたたき台の該当部分、このページで言いますと、「はじめに」と「区と基本構想の役割」に対する提言とありますが、ここがたたき台の該当箇所になります。で、その下の紙面の左側が提言の内容、提言の文案です。で、右側が提言の基となる懇談会の中でのご意見になっております。

このページで、まず「はじめに」の部分についてのご意見がございますが、一番右上の意見ですけれども、長すぎるといった、そういったご意見がありました。これを踏まえま

して、提言のほうでは分量を工夫するなど、読み手にとって読みやすく理解しやすい内容にせよというふうにまとめております。それから、二つ目の提言部分ですね。こちら右側のご意見を見ますと、ジェンダーマイノリティや外国人に触れてほしい。現在の基本構想を策定した20年前との大きな違いである「多様性」、「国際化」、「IT化」に触れていると良いといったご意見を頂いております。

それから、8スライド目のほうをご覧ください。こちら「めざすべき将来像」「伝統とモダンがとけあい」の部分に対する提言の検討です。意見の下から三つ目になりますが、「伝統とモダンがとけあう」という表現は気に入っているというご意見がある一方で、「モダン」は分かりにくい。なぜ「モダン」だけ外来語なのかといった意見が多数ございました。このため、左側の提言書の案のほうでは、特に「モダン」という表現がわかりにくい、別の表現に改めることも含め再検討せよとの内容になっております。

それから、17スライド目のほうをご覧ください。ここでは「分野別将来像」の三つ目、「やすらぎを感じ、安心して快適に暮らせるまち」、環境・まちづくり・災害対策分野の分野別将来像に対する提言の検討です。意見欄の二つ目で、こちら趣旨としては区内の緑が偏在しているといったご意見。それからその下に身近な緑は必要だとか、そういったご意見のほか、再開発に関わるご意見で、再開発したエリアは緑が多く配置されていて良いとか、千代田区の方は、再開発よりもまち並みを変えずに残したいという人が多いと想像していた、そういったご意見。それから、まちづくりについて、現在の区の方向性は高層化に一本化されている。例えば街路樹に関するスタンスはないのではないかとといったご意見も頂戴をしております。

そのほか、子どもに対するアンケート、これは区のイメージに関するアンケートというのを取っておりますが、こちらでは「環境に優しいまち」の水準が低かった。子どもがよく利用する場所の自然環境が豊かではないということではないかといったご意見もございました。

こういったご意見を踏まえまして、提言書の案のほうでは、身近に自然と触れ合えることができるまちづくりを推進する意思を将来像に込めてほしいというふうにまとめております。

次に、22スライド目をご覧ください。基本構想全体に関わる意見というふうにございますが、全体に関するご意見としては、先ほどもご意見を頂戴いたしました。基本構想の期間に関しまして、基本構想をどれくらいの期間使うのか気がかりだ。基本構想に期限があったほうがよい。10年程度の期限を設けるなどの対応が必要ではないかといった期限を設けるべきというご意見を頂戴しているところです。

提言案のほうでは、こうしたご意見を踏まえまして、期間設定について、やはりもう一度その必要を検討せよというふうに記載をしております。

最後に、24スライド目以降ですが、ここでは基本構想のたたき台の内容にかかわらず、頂戴した具体的な取組に関するご意見を掲載しております。今後の行政運営の参考にしていくものになりますが、後ほどご確認いただければと思います。

先ほど申し上げましたが、ただいまご説明した提言書の検討案につきましては、次回11月8日の第4回全体会、懇談会の全体会ですが、こちらのほうで取りまとめまして、その後区に提出される予定です。そういった懇談会の提言書と本日頂くご意見を踏まえて基

本構想のたたき台の修正作業を行っていきたいと思います。

提言書の案につきましては以上です。

資料1-1のほうにお戻りください。最後にスケジュールにつきまして、簡単にご説明いたします。

先ほども触れましたけども、11月の8日に基本構想懇談会を開催し、提言書を取りまとめます。その後、提言書が区に提出されまして、区では11月中旬に基本構想の素案を決定したいと思っています。で、11月の下旬の企画総務委員会に素案とパブリックコメント実施の旨について報告をしていきたいと考えております。1月にはパブリックコメントの結果報告をさせていただきます、令和5年第1回定例会にてご審議いただけるよう進めてまいりたいと考えております。

長くなりましたが、説明は以上です。

○嶋崎企画総務委員長 はい。内容についてご説明をいただきました。先ほどもご案内をいたしましたけれども、次回の連合審査会に子ども部の理事者が出席できないかもしれません。まだはっきりしていませんけれども、できればその点をお含みいただいて質疑を頂ければありがたいんですけど、質疑を受けます。

小林たかや委員。

○小林たかや委員 はじめに、（仮称）第4次基本構想たたき台の「はじめに」という中で、ずっと最後のほうで、「教育と文化のまち千代田区宣言」や「国際平和都市千代田区宣言」などを踏まえ千代田区の新時代を築いてまいりますというところで、教育と文化のまち千代田区宣言というのはある程度分野別でも触れているようなところが見えますんですけども、この構想にどのように生かしていくのかというのを、今、国際平和というのが非常に言われる中で、国際平和都市千代田区宣言がどのようにこの構想でどのように生かされていくのかというところが少し見えないんですけども、この辺、教育と文化の両方、2宣言のうち、特に、これ、どこということじゃないと思うんですけどね。どこの、例えば教育と文化のまちだから教育だけやれという話ではなくて、これ、まちのこともたくさん言っていますし、国際平和については国際平和の部署だけがやるという話ではないんで、ここでたたき台でちゃんと捉えて、これを踏まえてといっている以上、これを踏まえたんだったら、やっぱりどのようにそれを生かしていくような構想であるかというののところのアプローチがいまいちちょっと見えにくいんで、その辺をはっきり見えるようにできないかなということなんです。

○夏目企画課長 これらの二つの宣言に関して具体的に取組の中に落とし込んでいくのはやはり個々の計画であったり、あるいは今後示していく方針であったりするかと思います。それで、基本構想との関係ということでお答えさせていただくとしますと、これらの宣言というのは千代田区が団体として、意思表示を、団体の意思として将来に向かって宣誓したものだというふうを受け止めております。ですので、基本構想ですとか、これに基づく取組というのは、当然基本構想もそうなんですけど、この宣言を踏まえた取組であることが必要だということで「はじめに」のところではこういった書き方をさせていただいています。ですので、こういった将来に向けて宣誓した内容、それと基本構想の内容を踏まえた施策展開をしていく。そういった決意というか、理念をここで述べているところです。

○小林たかや委員 それはよく分かるんですけど、宣言二つ、宣言しているんで、企画課

長がつくるものではなくて、千代田区全体として受け取るものなんで、やっぱり各部課にも関係して、踏まえてやっぱり今後構想の中でアプローチしてほしいということ言っています。その辺こだけという、もう分かりました、こだけ宣言してという、この前総括のときも質問したんですけど、子ども部の事務事業概要の1ページ目にあっただのが後ろに行っちゃっているよみたいに。でもよく考えてみたら、子ども部だけが事務事業概要の1ページに教文宣言を出していたんだけど、よく考えたら全部の部署が入れないといけないんじゃないかなと、宣言なんていうのは、この二つのものなんていうのは、それぐらいしてもいいなというふうにこの前も感じた次第なんで、その辺はやっぱり区全体のものとして、宣言したもので全体のものとして、やっぱりこういう基本構想改定ときには頭に置いてつくっていくというようにしてほしいということでございます。

○夏目企画課長 ご指摘を踏まえまして対応していきたいと思います。例えば、教育と文化のまち千代田区宣言の最後のところには、「政策のすべてが文化の視点から見直され、展開されることを求めます」といった、そういった文言があります。こういった宣言の名称をそれぞれの取組の中で明示するかどうかは別として、こういった理念に関しては、やはりあらゆる取組のほうに反映させていかなきゃいけないというふうに考えておりますので、ご指摘を踏まえまして対応していきたいと思います。

○嶋崎企画総務委員長 いいですか。

ほかにありますか。

○牛尾地域文教副委員長 この分野別の将来像というところなんですけれども、先ほどのご説明によると、最初の「自分らしく健やかに暮らし」というところが子育てや保健衛生、高齢者。で、「集い、つながり、活気とにぎわいのあるまち」というところがコミュニティや商工振興と。最後の「やすらぎを感じ」というところが環境、まちづくりというふうなものだと言われましたけれども、まず、今後これを作成していく段階で、例えば「自分らしく健やかに暮らし」というところの下のほうの丸ですよ、多様なライフスタイルに応じて安心して子育てができます云々と。これに沿って具体的な、何といいますかね、取組というのが乗っかっていくということによろしいんですか。

○夏目企画課長 おっしゃるとおり、技術的な話になるかもしれませんが、この分野別将来像の下にこの白丸で書いてあるところ、めざすべき姿というふうに我々呼んでおります。で、区の施策に関しましては、この基本構想のめざすべき姿のこの白丸に基づいてやっぱり組み立てていくと、そういう形で考えております。ですので、今後、予算の審議のほうにもこういった体系をお示ししていくこととなりますが、こういったそれぞれのめざすべき姿に今課題となっている取組というのをひもづけてお見せする形になります。

○牛尾地域文教副委員長 そうなった場合ですね、例えば子育てを取り上げますと、様々な課題があると思うんですよ。子どもが増えることによって保育、学校では施設が足りないというような話もありますけれども、それ以上に、例えば遊び場が少ない、公園が少ないということもある。そうすると所管をまたがる課題というのが出てくるじゃないですか。こういうふうに子育て、保健、高齢者、コミュニティ、商工振興、まちづくりというふうに分けた場合に、例えば子育てのことを記述する際に、所管とは違う、だけど子育てに関わるという分野もあるんですけれども、そこをどういうふうに分かりやすく示していくのかなというのがあるんですけれども、いかがですか。

○夏目企画課長 実はこの三つの分野を設定するに当たって内部でもいろいろ議論をした中で、ある程度そういったことが起きるだろうというふうなことで検討してきました。で、そういったものをいろいろ配慮していくと最後はやっぱり一つになってしまうというところで、そういうところもあって、いろいろ検討した結果三つになっているというところ。で、やはり関連するところに関しては、例えば遊び場の話で言うと、子ども部も関係があれば環境まちづくり部も関係がある。そういった課題について、やはりそれぞれの立場でそれぞれの課題にひもづけてお示ししていくということで、この分野別将来像をきちんと並べていったときには、その辺が見える形になるというふうを考えております。

○牛尾地域文教副委員長 はい。

○嶋崎企画総務委員長 いいですか。

小枝委員。

○小枝委員 そうですね。一番最後の資料1-5のスライドで言うと25ページのところに、今、牛尾委員が言われたのと共通するんですけども、下から4ポチ目のところに「人口の増加に伴い、公立学校のキャパシティを憂慮している【教育と文化①】」と書いてあります。で、これは人口拡大、どんどん増やしましょうということでもちづくりをやってきた結果の現在の住民感情を非常に端的に表している言葉というふうに思うわけです。それで、そこから考えると、課題意識の一つに、そここのところを考えていかなきゃいけない、器だけ増やしていても、子どもたちの育つ環境としてはうまくいかないことも発生しているという課題意識をまず明確に今持つ必要があるんじゃないかなということの位置づけがはっきりあるかどうかということが、1点、確認。

それから、同様に、今日、基本構想の制定経緯というところでも示された、人口と振り返りというのが出てきたんですけども、この振り返りという言葉は非常にいいなと思ったんですが、数の面で見たときに、当初の計画を立てるときに4万4,000人だったよと。じゃあその方たちが世帯としてどれだけ今残っているかと。自分たちが住み続けられて環境を守りたいという思いでいろんな構想をつくってきたり、宣言をしてきたりやってきましたけれども、振り返ってみると、人口という数だけは増えたんだけど、実際まちの文化を継承するべきコミュニティの人たちがもうかなりいなくなって、もう半分はいなくなっちゃったんじゃないかと。もしかしたら揺り戻し、戻ってきている人もいないですけども、教育と文化の宣言というのは、単に子どもということじゃなくて、やっぱりまちの、この皇居の周りの江戸城の周りの文化を継承するのは住民である私たちのいろいろな、お濠のごみの掃除をしたり、お祭りの仕切りをしたり、そういった寄附をしたり、そうしたそういう作法を知っている自分たちであるという誇りがあったと思うんですね。そういう点ではつながりが切れたのはコロナのせいだけではなくて、やはりまちづくりという点でのネガティブな状況も、これは別に誰が悪いということじゃなくて、課題意識としてはやはりはっきりと持って、住み続けられるまち、または住み続けられなかった人たちをさらに呼び戻せるような施策なども考えていこうというような意識性がないと、この惰性的ようにまちが、ただ時を経て流れていくだけじゃないかなというふうに思うんですね。その点ではいかがでしょうか。

○夏目企画課長 まず人口の課題認識というところに関してなんですが、構想の初めのところでこの課題認識、学校のという限定をしているわけではないんですけども、課題認

識として、本区は人口増加の傾向にあるけれども、国全体では人口減少局面にある。こう
いったのがまず一つございます。で、今後ますます……

○小枝委員 ちょっと聞こえづらいんです。もうちょっとはっきりしゃべってください。

○夏目企画課長 まず課題認識として、本区は人口増加傾向にあるけれども、国全体では
人口減少局面にある、そういったことを記載をしております。

○小枝委員 それは国全体。

○夏目企画課長 で、今後ますます変化の激しい社会になっていく中でも、区民の暮らし
の質を向上させていく必要がある。そのためには変化に柔軟に対応していかなくちゃいけな
いという、その人口減少と変化の激しい社会における対応の必要性というのを述べてお
ります。で、一方、めざすべき将来像、伝統とモダンで始まるものですが、そこが表
現している内容というのは、その課題認識に対応する形で、変化の激しい時代にあっても
これまでの伝統に新たな価値観や変化の要素を取り入れて柔軟に対応し、で、区民の暮ら
しの質の向上を図ろう、そういったような趣旨になっております。ですので、そういった
人口増加、今は増加傾向にある。今後変化の激しい社会になる。で、そこに対応していく
ということで、おっしゃられたような課題についても対応していきたいというふうに考え
ております。

それから、後段のコミュニティですとか、そういったお話につきまして、住み続けられ
るまちとか、そういったお話がございました。私ども今回この構想の検討をするに当たり
まして、様々な団体のヒアリングを行った中で、やはりコミュニティのお話って非常に多
かったです。で、長く町会の役員をされている方であれば、やはり新しいマンションに住
まれている方がなかなか町会活動に参加してくれない。一方、マンションにお住まいの方
は、なかなか参加しようと思ってもきっかけがないとか、ちょっともう少し緩い付き合い
を求めたいとか、そういうようなお話もありました。で、その両方の意見を中和するよう
な意見で、双方言い分があるよねといったような、そんなようなご意見もあったところ
です。で、私どもとして、個別の具体の取組に関しましては、やはり分野別計画なり、これ
からお示しする中長期的な取組の方針ですとか、予算の事業の中でお示していくこと
になりますが、そういった今回いろいろ頂いたご意見も踏まえて行政運営をしていきたい
というふうに考えております。

○小枝委員 少しずれてはいますが、というのは、住み続けられるまちというのは、あと
はコミュニティにマンションで新しく住んできた方が入れないということを言っているだ
けではなくて、もちろん入っていただいたほうがいいんですけど、その骨格をなすのは、
やはりそういったまちの作法を昔から受け継いでいる人たちの一定程度のやっぱりポリユ
ームがないと、新住民だけではなかなかできないという、そのバランスが激しく崩れて
いるという課題意識を持ってくださいよという意味で言いました。もうそういうことなん
です。書きぶりの中に少し配慮いただけたらなというふうに。あと住み続けるといったと
きに、住むだけじゃなくて、やっぱり商売ということとセットなので、なりわいとセット
ですから、住み続けられるということと商売を続けられるということをやはりしっかりと
意識して、その書きぶりに入れていただけたらなというふうに思います。

それと、子どものことを言いましたけれども、もしかしたら決算委員会の中でもどなた
たからに言われていたかもしれないんですけども、これからの時代、子どもが産みづらい

というか、産まなくなっていたりするというのは、やっぱり環境とかいろいろ平和とか、危惧があるということで、環境もあるけれども、やっぱり産み控えるというか、ここに産んだらかわいそうかなという女性もいると思うんですね、女性だけじゃないですけど。で、そういう意味では、子どもたちの利益、つまり全ての施策を子どもの視点から考えるというような形で、やっぱり子どもファーストということをごどこかに入れていったほうが、何というか、ビジョンとしては引き締まるんじゃないかというふうに感じております。

あと、ちょっと一遍に全部言ってしまっていていいですか。

○嶋崎企画総務委員長 どうぞ。

○小枝委員 それと、まちづくりに関してなんですけれども、小学校の例もある。それから避難所のこともありますけれども、やはりその容積率の発祥地であるアメリカでは、超高層でもうがたがたになったロサンゼルスみたいにならないようにというんで成長管理ということを行っているんですね。つまり都市が成長することはいいことだし、更新することもいいことだけれども、それは都市の環境を破壊したり、住んでいくことや、あるいは動物の生態系を壊さずに、そういう全体を捉えて都市を成長させていくと。成長管理というのはもう1990年代に十分言われてきたことなんですけれども、そのような考え方も、今、コロナの後の現代を描いていくのであればやっていかないと、バランスを、要するに都市がバランスを失っていくという時代に入ってしまったので、で、それは千代田区にとっては結果的に首都東京という首都そのものが失われていく。首都としての環境にふさわしくないということで、移転を考えようという機運が盛り上がってしまうと、もう非常に千代田区にとっては経済的にも環境的にも非常に困難な状態になることを考えると、ワードとしては首都としての在り方、そしてまた成長管理といった考え方を取り入れながら、これからの、これ期限があるかないかという、10年とするならば、これからの10年、20年を描いていかないといけないのではないかとということ、全体を、今、話を聞きながら感じた次第です。全ての政策を子どもの視点から考えるということ。それからまちづくりについては成長管理という環境の視点を取り入れること。それから首都としての在り方をしっかりと守っていく。これはもう地方分権に急になってしまって、千代田区も地方分権の一自治体として考えたときに、でも首都東京の多くを預かっている千代田区としての自覚と誇りと、それから責任感というものを厳しく持っていないと、壊れたら後は知らんというわけにはいかないと思うんですね。だからそこはもうそういったことの自覚を盛り込んでいただきたいというふうに思います。すみません、今、思いついたことだけを述べます。

あ、もう一点伝えます。

○嶋崎企画総務委員長 随分あるね。

○小枝委員 出張所なんですけれども、ここを例えばまちづくりセンターみたいに位置づけていったらどうかと思います。そうすると、出張所に例えばまちづくりのいろいろな情報、模型なども入れて数値も入れて、そこに行けばエリアのまちづくり情報が全部取れるというセンター化というふうしていくのは、世田谷なんかそんなふうになっていると思うんですけども、そんなこともここで検討されているんじゃないかなというふうに思います。思いつくままで申し訳ないんですけど、取りあえず受け止められるものは受け止めて書きぶりに反映してもらえたらなというふうに思います。

○嶋崎企画総務委員長 山ほど頂いたよ。全部。整理ができるところからご答弁をお願いします。

○夏目企画課長 いろいろご意見いただきまして、ありがとうございます。おっしゃっていただいたとおり、反映できるものについては反映をしていきたいと思えます。

で、やはり子どもファーストというお話があって、直接のお答えにはならないんですが、やはり懇談会でもご意見がありまして、先ほどのスライドが載っているものの11ページのほうをご覧くださいますと、ここは自分らしく健やかに暮らし、という子育てとか教育のところのたたき台に対するご意見ですが、提言のほうの2行目のほう、生み育てたいと願う人が増え、充実した子育てが実現できるような将来像を掲げていただきたいといった、こういったようなご意見を頂いた上で、こういった提言案もつくっているところです。頂きましたご意見を踏まえていろいろ工夫をしていきたいと思えます。

それから、まちづくりに関してですが、個別の対策に関しては、やはり今後の行政運営の中でお示していくことになるかと思えますが、都市計画マスタープランのほうでも生活の質の向上といった、そういったようなことも言っておりますので、そういったものを具現化していくということになるかと思えます。

それから出張所、まちづくりセンターというお話がありましたけども、今、DXを進める中で様々な行政サービスについても利便性が高まっていて、出張所の役割も変わってくるんじゃないかといったような、そういった議論も出ているところです。そういったすぐ何かが変わるかどうかというのは分かりませんが、頂きましたご意見についても内部で恐らく話し合うことになるかというふうに考えております。

○嶋崎企画総務委員長 いいですか。

岩田委員。

○岩田委員 資料1-4の懇談会からの提言書のたたき台の7ページの下から2行目後半のほうから、「千代田区の地域特性を活かした将来像を取り入れていただきたい」。地域によってにぎわいを求めるところもあれば閑静な住宅街を求めるところもあると思うんです。で、それが一方、1-3の基本構想のたたき台では、それ「集い、つながり、活気とにぎわいのあるまち」と、にぎわいばかりは書いてあるんですけども、そういう閑静な住宅街みたいな、そういうのというのはどこかに反映されていますか。

○夏目企画課長 今ご指摘いただいたにぎわいのほう、「集い、つながり、活気とにぎわいのあるまち」に関しましては、これはコミュニティとか商工振興の分野だと申し上げました。で、生活環境とか住環境、まちづくりに関しては「やすらぎを感じ、安心して」という1-3で言うと4ページ目の一番上のほうに書いてあるところですけども、こちらのほうで書いてありまして、良好な環境を次世代に継承するとか、人に優しいまちづくりをするとか、そういったようなことで整理をしているところです。

○岩田委員 災害とか安全なというふうなのは書いてあるんですけども、閑静なというそういうのを何か入れたほうが分かりやすいんじゃないかなと思うんですよ。これはやすらぎを感じて、それは確かに安心・安全なというような、そっちのほうの意味合いで書かれているのかなと思うんですけども、僕の言った意味の閑静なというそういうのは特には入っていないんですかね。

○夏目企画課長 言葉として、例えば閑静なというと住宅街とかそういう言葉がつながる

んだと思いますが、言葉として閑静なというふうな言葉は入れておりませんが、そこはいろんな考え方があるということで、人に優しいまちづくりといったような、そういったような包含した表現にしております。ただ、ご意見は受け止めさせていただきたいと思いません。

○嶋崎企画総務委員長 ほかに。

○大串企画総務副委員長 分野別の将来像ですけれども、どうしても普遍的なものを書くと言っていますので、抽象的な表現ですよ。どれを取っても千代田区なのかなと。これ、ほかの区に持っていても全く通じるなど。どこが千代田区らしさってあるのかと、本当に分からないんだよね。

例えば子どものところね、次回のときは子ども部さんがいないというんで、例えば、この子どもの将来像のところには、丸で何項目かありますけれども、千代田区の特徴としては、子どものビジョンに書かれましたように、全ての子どもに人としての尊厳があること。それから全ての子どもが健やかに成長する権利があること。このことを宣言して、そのことを実現することを目的とする、極めて具体的なんですよ。そういった記述が一切この基本構想の分野別将来像にはない。この点についてはどうなんでしょうか。

○夏目企画課長 やはり冒頭大串副委員長もおっしゃられた、やはり総論というか、やはり普遍的なというところで、そういった向きで書いておりますので、個別のところに関しましてはそれぞれの計画等で表現していきたいというふうに考えております。それぞれ千代田区の特色というのが必要だという認識はありますが、そこはここでは、総論的な大きなビジョンという形でお示しをされているところです。

○大串企画総務副委員長 子ども部は。

○嶋崎企画総務委員長 大串副委員長。

○大串企画総務副委員長 この点について、子ども部のほうはどう考えているんでしょうか。

○亀割子ども部長 冒頭企画課長が申し上げましたとおり、今回の構想というのは具体的な区の課題認識、取組というものを記載していないという中で、これだけではなかなか千代田区の特徴が出ていない、千代田区が取組が出ていないというご指摘だと思います。ですので、我々のほうはこれを基本的な理念としまして、早速来年度予算から、今、大串副委員長がご指摘されたのはその子どもの権利擁護という点で言いますと、分野別将来像の3ページの「自分らしく健やかに」の柱の白丸の二つ目ですね、「すべての子どもたちの個性や意思が尊重され、すくすくと成長しています」というところに対して、我々は子ども部としてこれを一つブレイクダウンした形で、じゃあ子どもの権利擁護をどう尊重していくかというところの方向性、今、教育ビジョンでもってそこは整理します。これを具現化していくために、その配下に予算事業として何に取り組むかということを中期的にお示しするということで、この大本の基本構想に書かれた理念をベースとして子ども部の方針、さらには取組の予算事業という形でお示しをしてみたいと考えております。

○大串企画総務副委員長 部長たちはそれで分かるかもしれないけれども、区民が分からないと意味ないと思うんですよ。単なる行政計画ではなくて基本構想ですから、区民と行政が共有できて、あ、こういう目的があって、このために私たちも一緒に行動できるんだと、そういうものになっていないといけない。極めて抽象的な文言を羅列して、説明を受

ければこの中に入っているんですよというんだけど、それは分かりづらいんだよ。だから、基本計画はつukらないというんだから、できるだけ基本構想の中で何を指すのか、実現しなくてはいけないものを掲げて、記述して、そして職員の方も区民の方もその実現に向かって行動、あ、これを行動するんだと、こういうふうに行動すればいいんだというのが分かるようにしてくれないといけないと思うんですよ。毎年の予算の中で示しますよというんだけど、毎年毎年の予算でそれをこころろ変えられちゃ困るんで、しっかりした軸的なもの、それはしっかりとこの基本構想の中での、何というんだ、記述すべきだというふうに思います。

○夏目企画課長 これまでも、基本構想、基本計画、そういったものを一体としてご覧いただいていたかなと思っています。で、ちょっとなかなかご意向に沿わない形かもしれませんが、やはり基本構想で大きなビジョンを見せて、で、分野別計画あるいは中期的な取組の方針というのを一体的に見ていただくことで全体像が把握できる。で、さらにそういった形を取ることで時代の変化に柔軟に対応できるといった、そういったメリットもあると思っておりますので、今申し上げたような体形で進めさせていただきたいなというふうに考えております。

○大串企画総務副委員長 まあ、そう言ってもこのまま進めさせてもらいますよという答弁なんですけどね、少なくとも検討しますよぐらいは、ちょっとさ、考えてくださいよ。よろしく願いますよ。

○古田政策経営部長 様々ご議論、ご意見いただきました。個別の様々な用語をどのようにチョイスするか、選択していくかということについては、もう一段検討はさせていただきたいと思います。一方で、やはりこれが理念として大きなビジョンを示すものだとこのところで、そういう意味ではこれが包含を、この構想がこれから定めていきます将来に向けた方針であるとか、そこで語られることを包含していなければいけないというふうにも思っています。ですので、どうしても抽象度は高くなるというところではご容赦いただきたいんですが、同じ抽象度が高い中でも、やはり区民の方が聞いてイメージが湧くような、そういう言うほど簡単ではないんですけども、そういう工夫はしていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○嶋崎企画総務委員長 はい。待つて。

岩佐委員。

○岩佐委員 これが、将来にわたって区民や団体や企業など、千代田に関わる全ての人と共有していく役割があるという指針だということがご説明が最初にあっているんですが、一つ一つの分野別で見ると、区民目線での、あるいは子どもというか、生活目線でコミュニティだ生活だということはいろいろと書いてあるんですが、働くということに関しての分野という記述がかなり少なく、企業とか働く方の指針として共有できるものにはちょっと足りない部分があるんじゃないかと思うんですけど、そこはどのようにご検討されたんでしょうか。

○夏目企画課長 ただいま頂いたご指摘に関しましては、我々が行った各団体のヒアリングでもかなりお話がありました。例えば、千代田区というのは働いている人にとって働きやすい区にしていくことが区民にとっても住みやすい区になるんだといったご意見や、もう少し働いている人のおかげで成り立っている部分もあるんだから、やっぱり働いている

人が働きやすい環境をつくっていくべきだと、そういったご意見を多数いただいております。で、本日もそういったご意見を頂きましたし、懇談会のほうでもそういったご意見も出ているところですので、その内容をちょっと踏まえた形での修正を検討しているところです。

○岩佐委員 先ほど大串副委員長からも出た、これ千代田のって分からないよねと。千代田のやっぱり特性というのは、やっぱり本当に企業がたくさん集まっていて、本当に世界を牽引するような大企業があつてこそ、そしてそこが本当に地域で頑張ってもらつてこそやっぱり千代田の強みになると思うので、ぜひそこは生かした形でお願いしたいと思います。

○夏目企画課長 いろいろご意見を頂いておりますので、そういったご意見を踏まえて検討していきたいと思います。

○嶋崎企画総務委員長 長谷川委員。

○長谷川委員 分野別の将来像、資料1-3の3ページのところの「自分らしく健やかに暮らし、笑顔で成長しあえるまち」の福祉の部分なんですけれども、「子どもからお年寄りまで、共に支え合い、自分らしく健康に、安心して生活を送れるまちをめざします」という言葉が入っていますけれども、より分かりやすくというか、もう少しマイノリティ、障害の有無にかかわらずというか、少数派の方々に優しい、寄り添ったというようなことを入れていただけたらいいのかなと思いました。その丸の3番目には「誰一人取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることが」というような文言も入っていますけれども、提言書のたたき台についての1-5の資料のご意見のところ、スライドの13のところによると、左側の真ん中の辺りで、精神面の健康についてもというような言葉も出ていますので、今、コロナ禍でいろいろ孤立するような方々がいたり、少数派の方々が孤立するような状況が増えているかと思っておりますので、そのところは丁寧に書き添えていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○夏目企画課長 ただいまご指摘いただきました点も懇談会のほうでもご意見を頂いています。今13ページというようなことでご指摘を受けましたが、12ページのところにも今のご指摘に近いご指摘がございます。意見の一番上のところですね。「子どもからお年寄りまで」という表現があるが、年齢だけでなく、人種や性別などの観点——恐らくマイノリティもこういったところに入ってくるかと思っておりますので、そういったご意見を踏まえて検討したいと思います。

○長谷川委員 先ほども申しましたけれども、やはり少数派のところと、ひきこもりであったり、妊産婦さんの孤立、障害者、高齢者の孤立、そういうのを防ぐためにも、ぜひこのところは丁寧に検討していただきたいと思いますので、お願いいたします。

○夏目企画課長 ただいま頂きましたご意見と、懇談会のほうで先ほどご指摘いただいた、誰一人取り残されることがなく、ここに関しては非常に議論があったところ——議論があったというのは、この言葉って大事だよと、そういった議論でした。そういったご意見も踏まえて検討させていただきたいと思います。

○長谷川委員 はい。よろしく申し上げます。

○嶋崎企画総務委員長 はい。

小林たかや委員。

○小林たかや委員 先ほど千代田らしくないという、どこに書いてもというのが言われていたんですけど、前、ここの中でも取り上げられていたんですけども、要するに区の象徴は白鳥とか、松だとか、桜とか、区で制定していますよね。で、その部分で、要するに皇居に関するものというのは、かなり、千代田区って、丁寧に扱ってきているはずなんです。で、それで皇居とは書いてはいないけれども、やっぱり白鳥なんていうと、神田川に白鳥は多分ない。イメージしないんだけど、皇居のお濠に白鳥がいるとか、そういうイメージも全て千代田区とくつつくようなことをこういう大きな構想に中では扱って行って、取り上げられてはあったんだけど、文面には出てきていないと思うんですね。これをどういうふうに扱っていくかということで、港ではない、台東ではない千代田というのが出てくるというふうに僕は感じているんですけど、その辺の扱いをもう少し触れるとか、掘り下げるといところが入ってくるとイメージが、イメージがといったときのイメージがつながるかなと思うんですが、いかがですか。

○夏目企画課長 やはり懇談会で同様の意見を頂きました。また度々で申し訳ないんですが、先ほどの資料の7ページですね。まさにストレートな表現で、7ページのご意見の一番上、説明文がなければ「千代田」だと分からないとか、そういったご意見も頂いています。それから、9ページのところですね。千代田区の特徴や課題を考慮して4点に留意してということで提言のほうはそうなっているんですが、今おっしゃっていただいた皇居の存在に関しても一番上の意見にございます。普遍的なということで、そういったところに着目して書いてきたところではあって、それがゆえに抽象的で千代田区らしさがないといった、そういったご意見なんだというふうに思います。懇談会でもそういった趣旨の意見を頂いていますので、何らか千代田区らしさをきちんと出していくというところにやっていきたいというふうに考えております。

○嶋崎企画総務委員長 はい。

ほかにいかがでしょうか。

○大坂委員 先ほど来千代田区らしさをもっと必要なんじゃないかという意見が続いていまして、私もそれに倣ってというか、同じような意見になるんですけども、やはり最近の、直近でほかの自治体でも基本構想をたくさんつくられていますけれども、意外とオリジナリティがあるというか、その区を想像させるようなテーマというのがやっぱりどこかしらに入っているケースがありますので、しっかりと千代田区の場合も、将来を見据えてこの区は何をやっていくんだというところは、理念とはいえども明確に示していただくと非常にありがたいのかなというふうには思っています。

それと、今、小林たかや委員からもありましたけれども、千代田区らしさを結びつけるものの一つの例として、千代田区に千代田区歌というのが昔からあります。これ、本当に千代田区のことを的確に表していて……

○嶋崎企画総務委員長 そうだ。

○大坂委員 昔からの区民は、もう本当に暗唱できるぐらい、何度もなれ親しんだ歌なんですけれども……

○嶋崎企画総務委員長 そうだ。（発言する者あり）

○大坂委員 これを少しリンクさせるとか想像させるようなものがあると非常に千代田区らしくなるんじゃないのかなというふうに感じたので、それも一つの意見として受け止め

ていただければと思います。

○夏目企画課長 構想そのものの中にどれだけの文言を盛り込むかというのがあるんですが、構想に関しては冊子の形にしていくことを想定しています。冊子全体でいろんな千代田区らしさという表現をしていく中で、今頂いたご指摘についても検討していきたいと思えます。

○嶋崎企画総務委員長 はい。ほかはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○嶋崎企画総務委員長 はい。それでは、この第4次基本構想についての質疑を今日のところは質疑を終了いたします。

その他に入ります。委員の皆さんから。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○嶋崎企画総務委員長 よろしいですか。執行機関からはございませんか。

それでは、本日はこの程度をもちまして閉会といたします。お疲れさまでした。

午後3時42分閉会